

平成30年2月定例会 総括審査会

椎根健雄議員

委員	椎根 健雄
所属会派 (質問日現在)	民進党・県民連合
定例会	平成30年2月
審査会開催日	3月19日(月曜日)



椎根健雄委員

まず初めに、県民の健康増進についてである。

震災後、県の復興計画や総合計画で実現への意思が強く示されたものの一つに、全国に誇れる健康長寿県づくりがある。震災以降、生活環境の変化などもあり、県民の健康指標は非常に厳しい状況にある。

今定例会のキーワードの一つに健康がある。先日、厚生労働省が平成28年度の都道府県別の健康寿命を公表した。本県の健康寿命は男性71.54歳、女性75.05歳、前回の25年度よりも順位は改善しているものの、全国に誇れる健康長寿県を目指すにはさらなる取り組みの推進が必要である。

知事は、全国に誇れる健康長寿県づくりにどのように取り組んでいくのか。

知事

県民が笑顔で元気に暮らしていくためには、健康が何よりも大切であり、まず、県民一人一人が自分自身の生活習慣を見直し、身近なところから健康づくりを実践することが重要である。

このため食、運動、社会参加の3本柱で食生活の改善、健民アプリによる動機づけ、老人クラブの社会活動への支援など、さまざまな事業を展開してきた。

新年度は健康への理解を深める「ふくしま健民検定」や、健康づくりに積極的に取り組む事業所の認定、表彰を行うほか、地元自治体、商工団体等と地域密着型イベントを共催し、地域に根差した住民参加による地域づくり、健康づくりを推進するなど、全国に誇れる健康長寿県づくりに全力で取り組んでいく。

椎根健雄委員

健康指標の改善はすぐに結果が出るものではない。これからも知事を先頭に、時間をかけながら部局横断で取り組むよう願う。

健康に関する諸課題について、各部長に質問する。

健康指標についてである。昨年11月から放送した県のメタボ率全国ワースト3位とのCMは大変インパクトがあり、さまざまな方々から運動を始めるきっかけになったと聞いた。健康指標の改善のためには、具体的な数値を示し、現状を認識、把握することが重要である。

メタボ以外でも健康寿命、平均寿命、心筋梗塞や脳梗塞など疾患ごとの死亡率、喫煙率、さまざまな健康指標を示すデータがある。こうしたデータをできるだけ県民にわかりやすく示すことで、県民が自分自身の健康に関心を持つことが重要である。

そこで、健康指標のデータを県民にわかりやすく示すべきと思うが、どうか。

保健福祉部長

健康指標のデータについては、国から示される人口動態統計や各種調査結果、さらには、健診結果等のさまざまなデータを分析し、疾患ごとの死亡率や生活習慣病の危険因子となる指標の全国順位、市町村別のお達者度などの公表により、自分の住む地域の状況を理解してもらえるよう努めている。

引き続き、県立医科大学健康増進センターと連携しながら、現状を視覚的にわかりやすく示すことにより、健康づくりへの関心や取り組み意欲を高め、健康指標の改善を図っていく。

椎根健雄委員

厚生労働省は、不健全な生活の積み重ねによって引き起こされる生活習慣病は今や健康長寿の最大の阻害要因であり、国民の医療費にも大きな影響を与えていると述べている。

生活習慣病である高血圧や糖尿病などは自分でも気づかないうちに脳や心臓、血管などにダメージを与え、ある日突然、心筋梗塞、脳卒中など命にかかわる恐ろしい疾患を引き起こす。健康に関する指標を県民にわかりやすく示し、その先の情報をどのように伝えていくか、注意喚起していくかは健康改善に向けて重要なことの一つである。

そういった中で、県は健康増進に関する情報発信について今後どのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

健康に関するさまざまな指標の情報発信については、各種メディア、SNSを通じた情報発信のほか、アプリなどによるこうした情報を盛り込んで県民に広く知ってもらい取り組みを行っていく。

椎根健雄委員

SNSなども活用しながらこれからも県民に広く伝えていってほしい。

次に、働き盛り世代の健康づくりについてである。

人の健康状態を示すのに「未病」の考え方がある。未来の未だに病気の病と書いて未病と呼ぶ。未病とは、ここまでは健康ここからは病気と明確に区別せず、健康と病気の間で、連続的に変化している体の状態を示す。特定の病気になってから治療するのではなく、ふだんの生活から自分自身の状態を把握し、未病を改善していくことで、よりよい健康状態に近づけ健康を長続きさせる考え方である。

健康寿命を短くしてしまう病気を未病の段階で防いでいく取り組みは重要であり、特に働き盛り世代の方々は仕事や家庭でも忙しく、自分の健康に注意を払うことを忘れがちで未病から病気の状態に進んでしまう可能性があることから、こうした年代の人たちは健康の大事さに気づき、毎日の食習慣、生活習慣を見直していく必要がある。

そこで、県は働き盛り世代の健康づくりにどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

働き盛り世代の健康づくりについては、個人を対象とした健民アプリの普及はもとより、職域を対象とした健康づくりセミナーの開催や、ヘルシーな弁当の提供、働き盛り世代の健康に配慮したレシピを作成し、家庭やスーパーなどで活用してもらうなど、地域と一体となった健康づくりに取り組んでいる。

今後とも、民間企業や関係機関と幅広く連携しながら働き盛りの健康づくり、すなわち未病の改善にしっかりと取り組む。

椎根健雄委員

私自身働き盛り世代の40代に入り、健康を意識するようになってきた。まずは無理なく継続できる運動として、近場に行くときは歩いていくよう心がけたり、日ごろの食生活を見直したりもした。暴飲暴食はしない、夜遅くのラーメンは控える、半分にするなど、私生活の中で健康への取り組みを徐々にふやしている。

「隼より始めよ」という言葉があるが、県民の健康増進の取り組みを推進するに当たっては、まず担当部長が健康であり、健康増進にかかわる職員も健康であることが大事である。

そこで、働き世代の部長においては自身の健康増進に対してどのような取り組みを行って、またそれを県民の健康増進にどのようにつなげているのか。

保健福祉部長

保健福祉部長としての健康づくりだが、できるだけ一駅歩いたり、やや暴飲暴食の気はあるが、食事に気をつけるなど取り組んでいる。また、率先して職員の前でも運動するようにしており、汗かき部長と言われている。今後とも健康づくりに取り組んでいく。

椎根健雄委員

これからもしっかりと汗をかいてもらい、県民の健康増進のための旗振り役を願う。

次に子供の肥満についてである。

先日、福島県立医科大学健康増進センターがビッグパレット福島で開催したいきいき健康づくりフォーラムに参加し、県立医科大学の川崎准教授の小児肥満に関する健康講座を聞いた。子供の肥満が子供のときに改善されない場合、約3分の2は成人期に肥満になり、さまざまな合併症が進行する。そのためにも子供のときに食生活や生活習慣、運動の改善を行い、早寝早起き朝御飯の生活習慣を身につけることが大事とのことだった。

毎月19日は食育の日であり、本日は食育の日である。健康寿命を目指す本県にとって、生活習慣病予防のために、子供とその保護者が適切な食生活を身につけることは重要である。

そこで、県は子供と保護者を対象とした食育にどのように取り組むのか。

保健福祉部長

子供と保護者を対象とした食育については、県栄養士会に委託して、保育所や幼稚園等の子供とその保護者への食生活指導を行うほか、各保健福祉事務所がモデル市町村と協力して、食生活アンケートを実施しその結果から得られた子供の肥満に関する課題を踏まえ、親子が一緒に参加するヘルシー料理づくりや運動しながら肥満について学ぶ健康教室を開催してきた。

引き続き、市町村や食育応援企業等と連携して、望ましい食習慣が身につくよう、積極的に取り組んでいく。

椎根健雄委員

食生活を取り巻く環境の変化、食の欧米化や運動不足などから、肥満の子供がふえている。「医食同源」という言葉がある。「病気を治すのも食事をするのも生命を維持し、健康を保つため、その本質は同じである。バランスのよい食事は健康の保持や病気の予防にもなる。」との意味である。これからもぜひ子供のときからの食育に力を入れてもらいたい。

平成29年度学校保健統計調査によると、本県の肥満傾向児の出現率は男子が10歳で最も高く19.48%、女子は11歳が最も高く14.05%である。全国との比較で見ると、男子の17歳を除き、全ての年齢で全国の割合を上回っている。

群馬県では子供の肥満の改善のために、30年度から肥満度50%以上の小中学生に、医師会と連携して医療機関の受診を通知する取り組みを行うとしている。子供と親が健康状態を知り、家庭や学校、市町村などが連携して生活習慣病予防に努めることは重要である。

そこで、家庭や医療機関と連携し、児童生徒の肥満の解消に取り組むべきと思うが、県教育委員会の考えを聞く。

教育長

児童生徒の肥満の解消については、子供のころからの運動、食事、睡眠等の望ましい生活習慣づくりが将来の健康長寿につながることから、各学校において、健康や食などに関する指導の充実を図っている。

昨年策定したガイドラインに基づき、今後とも個別指導が必要な児童生徒に対しては学校医からの指導助言をもとに医療機関の受診を勧めるとともに、保護者を対象とした相談会を実施するなど、家庭や学校医との連携を緊密にし、児童生徒の肥満の解消に取り組んでいく。

椎根健雄委員

子供の肥満予防や解消における他県での取り組みをさらに調べた。神奈川県では、生活習慣病予防には子供のころからの適切な生活習慣が大切であるとし、平成24年度から市や町が実施する小児生活習慣病予防健診の結果をもとに、血液検査を取り入れている。また、保護者等を対象とした糖尿病予防の健康教育などの取り組みも行っている。

ぜひ本県も他県の例を参考としながら、児童生徒の生活習慣病予防、個別指導を、医療関係と連携をとりながら、今後進めてほしい。

次に、障がい者スポーツの振興についてである。

熱戦が繰り広げられた平昌パラリンピックも昨日閉会式を迎えたが、日本選手団の活躍には目をみはるものがあった。障がいがあってもなくても健康増進のために運動は欠かせない。障がい者スポーツには社会参加を目的とした競技スポーツ、日常生活の自立を目的とした市民スポーツ、リハビリテーションスポーツがある。スポーツを通じた喜びや楽しみを感じ、社会参加をすることは重要である。それぞれの障がい者に適したスポーツやレクリエーションに参加できる環境づくりが必要である。

そこで、県は障がい者スポーツの振興にどのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

障がい者スポーツの振興については、これまでも障がい者の健康増進や社会参加の促進等を図るため、障がい者の特性に配慮しながら、スポーツ教室の開催や、指導員の養成などにより、身近な地域で誰もがスポーツに親しむ環境づくりに努めてきた。

今後とも市町村や関係機関と連携し、スポーツ教室等の充実を図るとともに、東京パラリンピックに向けてアスリートの競技力向上に努めるなど、障がい者スポーツのさらなる振興に努める。

椎根健雄委員

局長より障がい者スポーツの振興に対し特性に合わせて取り組むとの力強い答弁があった。スポーツを通じた健康づくりや社会参加に対して、さまざまな支援を願う。

2020年は東京オリンピック・パラリンピックがある。パラリンピックへ向けて、県内トップアスリートの支援、教育をさらに充実させていくことが重要である。

そこで県は東京パラリンピック、そしてその先のパラリンピックに向けて、県内の障がい者アスリートの支援、サポートに具体的にどのように取り組んでいくのか。

文化スポーツ局長

オリンピックに向けてJクラスアスリートを指定しているが、パラリンピックに向けては今年度からそれと同様に、パ

ラアスリートとして、選手16名及び指導者を指定しており、競技力の向上に努めている。

椎根健雄委員

ぜひこれからも障がい者スポーツの推進をよろしく願う。

次に医療関連産業の推進についてである。

国民の医療費は平成27年度で年間42兆円を突破し、その約3分の1は生活習慣病関連である。国においてもこの膨大な医療費を予防や健康管理への投資にシフトする動きを検討している。介護予防やリハビリ、生活支援、これらのサービスで使われる医療機器や介護用品、健康機器、健康食品などの健康寿命延伸分野と呼ばれるヘルスケア産業の推進は、県民生活の豊かさの向上、医療費の抑制、雇用拡大及び経済成長に資するものである。

高齢化の進展と医療費の増大が進む中、健康寿命を延ばし、医療や介護を外側から支える産業を健全かつ自立的に成長させることへの期待は大きなものがある。

そこで、県はヘルスケア産業の推進にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

ヘルスケア産業は高齢化や健康意識の高まりを背景に、疾病や介護予防、健康増進に関するサービス制度へのニーズが高まっていることから、将来の成長産業として期待されている。

これまで県内企業の参入を促進するためのシンポジウムの開催や、県産品を活用した健康食品の開発支援などを行ってきており、引き続き関係部局と連携しながら、ヘルスケア産業の育成に取り組んでいく。

椎根健雄委員

部長より県産健康食品の取り組みの答弁があった。

健康食品として、実は私も先週から青汁を始めた。先輩議員の「40歳を超えたら健康に気をつけたほうがよい」という強い一言と苦いイメージを払拭するよい飲みっぷりに魅了されたのがきっかけである。健康食品の製造、商品化、その先にある販路拡大につなげていくことはなかなか難しく、顧客の確保まで結びつけていくことが、これからの県産品の健康食品への取り組みに対して重要な役割を果たす。

そこで、県はヘルスケア産業の推進のために、県内の健康食品の商品化や販路拡大に具体的にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

健康食品の開発支援は今年度から始めた事業である。例えば植物性乳酸菌入りの甘酒シリーズの開発の支援や、本県の特産品である三五八の新バージョンの販路拡大のために展示会への支援を行っている。今後ともそういった開発支援、展示会への支援を通して健康食品の開発支援や販路拡大を支援していく。

椎根健雄委員

ぜひ県産品の健康食品の販路拡大、商品化も含めて進めてほしい。

高齢者の認知症対策についてである。

高齢化が進む中で避けては通れないのが認知症の問題である。厚生労働省によると、認知症高齢者は2012年度で462万人、2025年度には約700万人になると推計されている。認知症とはさまざまな原因で脳の細胞が死んでしまったために障害が起こり、生活する上でおよそ6カ月以上継続して支障が出ている状態を言う。

今後の増加が見込まれる中で、認知症の人が認知症とともによりよく生きていけるよう、早期に気づき対応できる体制

整備や地域における見守り体制の充実が必要である。

そこで県は、認知症の早期診断、早期対応の体制整備にどのように取り組んでいくのか。

保健福祉部長

認知症の早期診断、早期対応については、専門医療を提供する認知症疾患医療センターを7カ所指定するとともに、かかりつけ医や薬局薬剤師等を対象に、対応力向上研修を実施してきた。

新年度は相双圏域では初めてとなる認知症疾患医療センターを新たに指定するほか、服薬指導を通して認知症の方を早期発見する認知症対応薬局を県内全市に整備するなど、今後とも関係機関と連携しながら、早期診断、早期対応の体制整備に積極的に取り組む。

椎根健雄委員

ぜひ地域における認知症の対策をよろしく願う。

最後に、県警察に聞く。

認知症もしくは認知症の疑いのある高齢者、高齢行方不明者の発見、保護活動についてどのように取り組んでいるのか。

。

生活安全部長

認知症もしくは認知症の疑いのある行方不明者については、昨年、県内で約150人受理しており、一昨年と比べると若干減少した。

こうした行方不明者を早期に発見し保護するため、警察で届け出を受理した際には、直ちに警察官による捜索を行うとともに、全国警察への手配を行うこととしている。さらに、届出者の理解を得ながら警察犬の出動や消防団との合同捜索、ラジオ、新聞等を通じての広報などを積極的に実施し、行方不明者の早期発見、保護に努めている。

椎根健雄委員

全国に誇れる健康長寿県づくりが実現するよう祈念、期待し、私の総括質疑を終了する。